

## ○印西地区環境整備事業組合個人情報保護

### 条例施行規則

(平成17年12月19日  
規則第9号)

(趣旨)

第1条 この規則は、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例（平成17年条例第5号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(個人情報取扱事務の届出)

第2条 条例第6条第1項の規定による届出は、個人情報取扱事務届出書（別記第1号様式）により行うものとする。

2 条例第6条第1項第7号の規定による実施機関が定める事項は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 個人情報の保存期間
- (2) 経常的な目的外利用・提供先
- (3) 委託の状況
- (4) 電子計算機処理の有無
- (5) 電子計算機その他の情報機器の結合の有無
- (6) その他管理者が必要と認める事項

3 条例第6条第2項の規定による届出は、個人情報取扱事務廃止届出書（別記第2号様式）により行うものとする。

(個人情報管理責任者)

第3条 条例第9条第3項の規定による個人情報管理責任者は、印西地区環境整備事業組合組織規則（昭和51年規則第2号）第3条の規定による課長及び工場長をもって充てる。

(開示請求書等)

第4条 条例第13条第1項の規定による書面は、個人情報開示請求書（別記第3号様式）とする。

2 条例第13条第2項の規定による本人であることを証明する書類で実施機関が定めるものは、次の各号のいずれかに掲げる書類とする。

- (1) 運転免許証
- (2) 旅券

(3) 健康保険の被保険者証

(4) その他管理者が認める書類

3 条例第13条第2項の規定による法定代理人等であることを証明する書類で実施機関が定めるものは、前項各号のいずれかに掲げる書類及び次の各号のいずれかに掲げる書類とする。

(1) 戸籍謄本

(2) その他管理者が認める書類

(未成年者の確認書の提出)

第5条 管理者は、未成年者の法定代理人による開示請求がなされた場合であって、当該未成年者が満15歳に達しているときは、開示することが条例第14条第9号の規定に該当するかどうかの判断に当たり、当該未成年者に開示についての確認書(別記第4号様式)の提出を求めることができる。

(開示決定通知等)

第6条 条例第18条各項の規定による書面は、次の表の中欄に掲げる場合につき、それぞれ同表右欄に掲げる通知書とする。

1	条例第18条第1項の規定により、個人情報の全部を開示する旨の決定をした場合	個人情報開示決定通知書 (別記第5号様式)
2	条例第18条第1項の規定により、個人情報の一部を開示する旨の決定をした場合	個人情報部分開示決定通知書 (別記第6号様式)
3	条例第18条第2項の規定により、個人情報の全部を開示しない旨の決定(条例第17条の規定により開示請求を拒否するとき、及び開示請求に係る個人情報を保有していないときの決定を含む。)をした場合	個人情報不開示決定通知書 (別記第7号様式)

(開示決定等期間延長通知書等)

第7条 条例第19条第2項又は第3項の規定による書面は、次の表の中欄に掲げる場合につき、それぞれ同表右欄に掲げる通知書とする。

1	条例第19条第2項の規定により、期間を延長した場合	個人情報開示決定等期間延長通知書(別記第8号様式)
2	条例第19条第3項の規定により、期間を延長した場合	個人情報開示決定等期間特例延長通知書(別記第9号様式)

(意見書提出機会付与通知書等)

第8条 条例第20条第1項又は第2項の規定により意見書を提出する機会を与える場合は、意見書提出機会付与通知書(個人情報開示請求)(別記第10号様式)により通知しなければならない。

2 条例第20条第3項の規定により反対意見書が提出された場合において、条例第18条第1項の決定(以下「開示決定」という。)をしたときは、直ちに意見書聴取結果通知書(個人情報開示請求)(別記第11号様式)により反対意見書を提出した第三者に通知しなければならない。

(電磁的記録の開示の方法等)

第9条 条例第21条第1項の規定による電磁的記録の開示の方法は、次の各号に定める方法とする。

(1) 電磁的記録(音声記録及び動画記録を除く。以下この号において同じ。)印刷物として出力したものの閲覧又は写しの交付。ただし、当該電磁的記録の全部を開示する場合であって、所定の機器を用いた当該電磁的記録の視聴又は複製の作成が技術的に容易なときは、当該電磁的記録の視聴又は複製の交付の方法によることができる。

(2) 音声記録及び動画記録 視聴又は複製の交付(当該音声記録及び動画記録の視聴又は複製の作成が技術的に容易な場合に限る。)

2 前項の規定による電磁的記録の複製の作成は、個人情報の開示を受けようとするものが当該複製を作成するために必要な記録媒体を持参した場合にのみ行うものとする。

3 条例第21条第2項の規定による実施機関が定めるものは、第4条第2項各号及び第3項各号に定めるものとする。

(開示の実施等)

第10条 公文書を閲覧又は視聴する者は、当該公文書を丁寧に取り扱いとともに、改ざんし、若しくは汚損し、又は破損してはならない。

2 公文書の開示を行う場合において、公文書の写しを交付するときの交付部数は、開示請求に係る公文書1件につき1部とする。

(実費負担)

第11条 条例第22条第2項に規定する費用は、別表に定めるところによる。

2 写しの送付に要する費用は、郵便切手を納付しなければならない。

(開示請求及び開示の特例に係る告示)

第12条 条例第23条第1項の規定により、口頭による開示請求を行うことができる個人情報を選定したときは、当該個人情報の内容、口頭による開示請求を行うことができる期間及び場所並びに同条第2項の規定による開示の方法を告示するものとする。

(訂正・削除・中止請求書等)

第13条 条例第25条第1項(第28条及び第30条において準用する場合を含む。)の規定による書面は、個人情報訂正・削除・中止請求書(別記第12号様式)とする。

2 条例第25条第3項(第28条及び第30条において準用する場合を含む。)において準用する条例第13条第2項の規定による実施機関が定めるものは、第4条第2項各号及び第3項各号に定めるものとする。

(訂正・削除・中止決定通知書等)

第14条 条例第26条第2項(第28条及び第30条において準用する場合を含む。)の規定による書面は、次の表の中欄に掲げる場合につき、それぞれ同表右欄に掲げる通知書とする。

1	個人情報の訂正、削除又は利用若しくは提供の中止をする旨の決定をした場合	個人情報訂正・削除・中止決定通知書(別記第13号様式)
2	個人情報の一部を訂正、削除又は利用若しくは提供の中止をする旨の決定をした場合	個人情報部分訂正・削除・中止決定通知書(別記第14号様式)
3	個人情報の訂正、削除又は利用若しくは提供の中止をしない旨の決定をした場合	個人情報訂正・削除・中止拒否決定通知書(別記第15号様式)

(訂正・削除・中止決定等期間延長通知書等)

第15条 条例第26条第5項(第28条及び第30条において準用する場合を含む。)において準用する条例第19条第2項又は第3項の規定による書面は、次の表の中欄に掲げる場合につき、それぞれ同表右欄に掲げる通知書とする。

1	条例第26条第5項(第28条及び第30条において準用する場合を含む。)において準用する条例第19条第2項の規定により、期間を延長した場合	個人情報訂正・削除・中止決定等期間延長通知書(別記第16号様式)
---	--	----------------------------------

〔印西環二九〕

四六七の四

2	条例第26条第5項(第28条及び第30条において準用する場合を含む。)において準用する条例第19条第3項の規定により、期間を延長した場合	個人情報訂正・削除・中止決定等期間特例延長通知書(別記第17号様式)
---	--	------------------------------------

(審査会諮問済通知書)

第16条 条例第33条の規定により諮問をした旨を通知する場合は、審査会諮問済通知書(個人情報)(別記第18号様式)により通知しなければならない。

(第三者からの不服申立てを棄却する場合等の通知書)

第17条 条例第34条の規定において準用する条例第20条第2項の規定により通知する場合は、開示決定に係る通知書(個人情報開示請求)(別記第19号様式)により通知しなければならない。

(運用状況の公表)

第18条 条例第42条の規定による運用状況の公表は、次の各号に掲げる事項をホームページ等に掲載すること等により行うものとする。

- (1) 個人情報の開示請求件数、訂正請求件数、削除請求件数及び中止請求件数並びにその処理状況
- (2) 不服申立ての件数及びその処理状況
- (3) 前各号に掲げるもののほか、管理者が必要と認める事項

(委任)

第19条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成18年1月1日から施行する。

別表 (第11条)

区 分			金 額
写しの作成に要する費用	用紙に複写又は印刷したもの（管理者が保有する機器により複写又は印刷できるものに限る。）	日本工業規格 A列3番まで	単色刷り 1枚につき10円
			多色刷り 1枚につき50円
上記以外のもの			実費相当額
写しの送付に要する費用			郵便料金の額

備考

- (1) 公文書の写しを交付する場合は、原則として日本工業規格A列3番までの用紙を用いるものとする。これを超える大きさの用紙を用いたときは、日本工業規格A列3番の大きさの用紙を用いた場合の枚数に換算して額を算定する。
- (2) 用紙の両面に複写した場合の写しの作成に要する費用は、片面を1枚として額を算定する。

〔印西環二九〕

四六八

別記

第1号様式(第2条)

個人情報取扱事務届出書

第 号  
年 月 日

印西地区環境整備事業組合  
管理者 様

(実施機関)

個人情報取扱事務の(開始・変更)に伴い印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第6条第1項の規定により、別紙のとおり届け出ます。

第3編 組織・処務 (印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例施行規則)

別紙

個人情報取扱事務届出事項 (新規・変更)

開始又は変更年月日 ( 年 月 日)

個人情報取扱事務の名称						
個人情報取扱事務の目的						
事務を所管する組織の名称						
保 存 期 間		<input type="checkbox"/> 長期 <input type="checkbox"/> 10年 <input type="checkbox"/> 5年 <input type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> ( ) 年				
収集の対象となる者の範囲						
個人情報の記録項目	基本的事項	<input type="checkbox"/> 氏名 <input type="checkbox"/> 性別 <input type="checkbox"/> 生年月日・年齢 <input type="checkbox"/> 住所 <input type="checkbox"/> 電話番号 <input type="checkbox"/> 本籍・国籍 <input type="checkbox"/> 顔写真 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	心身の状況	<input type="checkbox"/> 健康状態 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 心身の障害 <input type="checkbox"/> 性格・性質 <input type="checkbox"/> 身体の特徴 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	家庭の状況	<input type="checkbox"/> 家族状況 <input type="checkbox"/> 婚姻歴 <input type="checkbox"/> 親族関係 <input type="checkbox"/> 居住状況 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	生活の状況	<input type="checkbox"/> 職業・職歴 <input type="checkbox"/> 学業・学歴 <input type="checkbox"/> その他経歴 <input type="checkbox"/> 免許・資格 <input type="checkbox"/> 成績・評価 <input type="checkbox"/> 趣味 <input type="checkbox"/> 財産、収入 <input type="checkbox"/> 納税状況 <input type="checkbox"/> 団体加入 <input type="checkbox"/> 公的扶助 <input type="checkbox"/> 銀行口座 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	思想、信条等	<input type="checkbox"/> 支持政党 <input type="checkbox"/> 宗教 <input type="checkbox"/> 主義、主張 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
	その他	<input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( ) <input type="checkbox"/> ( )				
個人情報の収集先及び収集の方法	収 集 先	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 ( <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">(</td> <td style="padding: 0 5px;"> <input type="checkbox"/>他の実施機関 ( )  <input type="checkbox"/>国、他の地方公共団体 ( )  <input type="checkbox"/>その他 ( )            条例第7条第3項第 号に該当 )         </td> <td style="padding: 0 5px;">)</td> </tr> </table>		(	<input type="checkbox"/> 他の実施機関 ( ) <input type="checkbox"/> 国、他の地方公共団体 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) 条例第7条第3項第 号に該当 )	)
	(	<input type="checkbox"/> 他の実施機関 ( ) <input type="checkbox"/> 国、他の地方公共団体 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( ) 条例第7条第3項第 号に該当 )	)			
収集の方法						
経常的な目的外利用・提供先	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 条例第8条第 号に該当 ( <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 0 5px;">(</td> <td style="padding: 0 5px;"> <input type="checkbox"/>実施機関内  <input type="checkbox"/>他の実施機関 ( )  <input type="checkbox"/>国、他の地方公共団体 ( )  <input type="checkbox"/>その他 ( )           </td> <td style="padding: 0 5px;">)</td> </tr> </table>			(	<input type="checkbox"/> 実施機関内 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 ( ) <input type="checkbox"/> 国、他の地方公共団体 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	)
(	<input type="checkbox"/> 実施機関内 <input type="checkbox"/> 他の実施機関 ( ) <input type="checkbox"/> 国、他の地方公共団体 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	)				
委 託 の 状 況	<input type="checkbox"/> 有 委託の内容 ( ) <input type="checkbox"/> 無					
電 子 計 算 機 処 理	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	電子計算機その他の情報機器の結合	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
備 考						

〔印西環二九〕

四六九の二

第2号様式 (第2条)

個人情報取扱事務廃止届出書

年 月 日

印西地区環境整備事業組合

管理者 様

(実施機関)

個人情報取扱事務の廃止に伴い、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第6条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

個人情報取扱事務を所管する組織の名称	
個人情報取扱事務の名称	
廃止した年月日	年 月 日
個人情報の廃棄の方法	
備考	

〔印西環二九〕

四六九の三



第4号様式 (第5条)

第 号

年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 印

以下の確認書は、別紙個人情報開示請求書の写しのとおり、年 月 日付けであなたの法定代理人である \_\_\_\_\_ 様から請求があったあなたの個人情報の開示について、あなた自身の意思を確認するものです。ご自身で「同意する」「同意しない」のいずれかを○で囲んで、住所及び氏名をご記入の上、年 月 日までに返送してください。

なお、開示に同意された場合であっても、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第14条の規定により、開示されないことがあります。

確 認 書

私の法定代理人 \_\_\_\_\_ が私に代わって別紙個人情報開示請求書の写しの通り請求した私の個人情報について開示することに

- 1 同意する。
- 2 同意しない。

(「同意する」「同意しない」のいずれかを○で囲んでください。)

年 月 日

住 所

氏 名

(氏名は、必ずご自身で書いてください。)

第5号様式 (第6条)

個人情報開示決定通知書

第 号

年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合

管理者 印

年 月 日付けの個人情報の開示請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第18条第1項の規定により、次のとおり個人情報の全部を開示することを決定したので通知します。

請求に係る個人情報の内容			
個人情報の開示の 日時及び場所	日時	年 月 日	午前 時 分 午後 時 分
	場所		
開示の方法			
事務担当課			
備考			

注

- この通知書を持参の上、指定の日時においでください。
- 上記の日時にこられない場合は、事前にその旨を事務担当課まで連絡してください。

〔印西環二九〕

四六九の六

第6号様式 (第6条)

個人情報部分開示決定通知書

第 号  
年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 印

年 月 日付けの個人情報の開示請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第18条第1項の規定により、次のとおり個人情報の一部を開示することを決定したので通知します。

請求に係る個人情報の内容			
個人情報の開示の日時及び場所	日時	年 月 日	午前 時 分 午後
	場所		
開示の方法			
開示しない部分並びに開示しないこととする根拠規定及び当該規定を適用する理由	印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第14条第号に該当(理由)		
上記理由に該当しなくなる時期(明記することができることのみ記入)	年 月 日 (開示を希望する場合は、この日以後に改めて開示請求が必要になります。)		
事務担当課			
備考			

- 注1 この通知書を持参の上、指定の日時においでください。  
 2 上記の日時にこられない場合は、事前にその旨を事務担当課まで連絡してください。  
 3 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、印西地区環境整備事業組合管理者に対して異議申立てをすることができます。  
 4 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、印西地区環境整備事業組合を被告として(訴訟において印西地区環境整備事業組合を代表する者は印西地区環境整備事業組合管理者となります。)、処分の取り消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日から起算して1年を経過すると処分の取り消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記3の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取り消しの訴えをすることができます。

第7号様式 (第6条)

個人情報不開示決定通知書

第 号

年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合

管理者 印

年 月 日付けの個人情報の開示請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第18条第2項の規定により、次のとおり個人情報の全部を開示しないことを決定したので通知します。

請求に係る個人情報の内容	
開示しないこととする根拠規定及び当該規定を適用する理由	印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第14条第号に該当 (理由)
上記理由に該当しなくなる時期(明記することができる場合のみ記入)	年 月 日 (開示を希望する場合は、この日以後に改めて開示請求が必要になります。)
事務担当課	
備考	

〔印西環一九〕

注

- この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、印西地区環境整備事業組合管理者に対して異議申立てをすることができます。
- この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、印西地区環境整備事業組合を被告として(訴訟において印西地区環境整備事業組合を代表する者は印西地区環境整備事業組合管理者となります。)、処分の取り消しの訴えを提起することができます(なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この決定の日から起算して1年を経過すると処分の取り消しの訴えを提起することができなくなります。)。ただし、上記1の異議申立てをした場合は、当該異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取り消しの訴えをすることができます。

四六九の八

第8号様式 (第7条)

個人情報開示決定等期間延長通知書

第 号  
年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 印

年 月 日付けの個人情報の開示請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第19条第2項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したので通知します。

請求に係る個人情報の内容	
印西地区環境整備事業組合 個人情報保護条例第19条第 1項の規定による決定期間	年 月 日から 年 月 日まで
延長後の決定期間	年 月 日から 年 月 日まで
延長の理由	
事務担当課	
備考	

〔印西環二九〕

四六九の九

第9号様式(第7条)

個人情報開示決定等期間特例延長通知書

第 号  
年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 印

年 月 日付けの個人情報の開示請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第19条第3項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したので通知します。

請求に係る個人情報の内容	
印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第19条第1項の規定による決定期間	年 月 日から 年 月 日まで
開示請求に係る個人情報のうちの相当の部分につき開示決定等をする期間	年 月 日から 年 月 日まで
60日以内に開示決定等をする部分	
残りの個人情報について開示決定等をする期限	年 月 日
印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第19条第3項を適用する理由	
事務担当課	
備考	

〔印西環二九〕

四六九の一〇～四六九の二〇

第10号様式 (第8条)

意見書提出機会付与通知書  
(個人情報開示請求)

第 号  
年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 印

印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例に基づき、次のとおり \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_に関する情報が含まれた個人情報について開示請求がありました。

本件開示請求に係る個人情報の開示決定等について御意見があれば、別紙「開示  
決定等に係る意見書 (個人情報開示請求)」により \_\_\_\_\_年\_\_月\_\_日までに  
回答してください。

開示請求に係る個人情報が記録され た公文書の名称及び作成年月日	年 月 日作成
_____に関する情報の内容	
事務担当課及び意見書提出先	
備 考	

〔印西環二九〕

四六九の二一

別紙

開示決定等に係る意見書

(個人情報開示請求)

年 月 日

印西地区環境整備事業組合

管理者 様

氏 名

住 所

(法人その他の団体にあつては、  
その名称、事務所又は事業所の  
所在地及び代表者の氏名)

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日付けで照会のあつた件について、次のとおり回答しま

す。

開示請求に係る個人情報記録された公文書の名称		
開示決定に対する反対意思の有無 (該当するほうを○で囲んでください。)	有	無
意見 (開示決定に反対する理由)		

〔印西環二九〕

四六九の二二

第11号様式 (第8条)

意見聴取結果通知書

(個人情報開示請求)

第 号  
年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 団

年 月 日付けの \_\_\_\_\_ に関する情報が含まれた個人情報  
の開示請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第18条第1項  
の規定により、次のとおり個人情報を開示することを決定したので通知します。

開示請求に係る個人情報が記録された公文書の名称	
開示決定をした理由	
開示をする日	年 月 日
事務担当課	
備考	

注 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から  
起算して60日以内に、印西地区環境整備事業組合管理者に対して異議申立てをす  
ることができます。

第12号様式 (第13条)

個人情報訂正・削除・中止請求書

年 月 日

印西地区環境整備事業組合  
管理者 様

氏 名  
郵便番号  
住 所  
電話番号

第24条  
印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第27条の規定により、次のとおり自  
第29条

己の個人情報の訂正・削除・中止を請求します。

請求の区分 ( <input type="checkbox"/> 内にレ印を記入してください。 )		<input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 中止	
請求に係る個人情報の内容			
訂正・削除・中止を求める内容			
法定代理人等による請求の場合の本人の氏名等		本人の状況 ( <input type="checkbox"/> 内にレ印を記入してください。 )	<input type="checkbox"/> 未成年者 (15歳未満) <input type="checkbox"/> 未成年者 (15歳以上) <input type="checkbox"/> 成年被後見人 <input type="checkbox"/> 特別の理由がある者 ( )
		本人の氏名	
		本人の住所及び電話番号	
※ 事務担当課処理欄	請求者本人確認欄	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険の被保険者証 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	法定代理人等確認欄	<input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
※ 備考	考	受付年月日	年 月 日
		事務担当課	

〔印西環二九〕

四六九の二四

注

- 1 訂正、削除又は中止を求める内容が事実と合致することを証明する書類等を提出し、又は提示してください。
- 2 法定代理人等による請求の場合は、請求者であることを証明する書類に加え、資格を有することを証明する書類を提出し、又は提示してください。
- 3 開示の決定を受けたことの確認に必要な場合は、開示決定通知書又は一部開示決定通知書の提示を求めています。
- 4 ※欄は、記入しないでください。

第13号様式 (第14条)

個人情報訂正・削除・中止決定通知書

第 号  
年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 印

年 月 日付けの個人情報の訂正・削除・中止請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第26条第1項（第28条及び第30条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり訂正・削除・中止することを決定したので通知します。

請求の区分	<input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 中止
請求に係る個人情報の内容	
訂正・削除・中止の内容	
事務担当課	
備考	

第14号様式 (第14条)

個人情報部分訂正・削除・中止決定通知書

第 号  
年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 印

年 月 日付けの個人情報の訂正・削除・中止請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第26条第1項（第28条及び第30条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり訂正・削除・中止しない部分を除いて訂正・削除・中止することを決定したので通知します。

請求の区分	<input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 中止
請求に係る個人情報の内容	
訂正・削除・中止の内容	
訂正・削除・中止をしない部分及びその理由	訂正・削除・中止をしない部分の概要 訂正・削除・中止をしない理由
事務担当課	
備考	

注 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、印西地区環境整備事業組合管理者に対して異議申立てをすることができます。

〔印西環二九〕

四六九の二六

第15号様式 (第14条)

個人情報訂正・削除・中止拒否決定通知書

第 号  
年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 印

年 月 日付けの個人情報の訂正・削除・中止請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第26条第1項（第28条及び第30条において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり訂正・削除・中止しないことを決定したので通知します。

請求の区分	<input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 中止
請求に係る個人情報の内容	
訂正・削除・中止の内容	
訂正・削除・中止をしない理由	訂正・削除・中止をしない理由
事務担当課	
備考	

注 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、印西地区環境整備事業組合管理者に対して異議申立てをすることができます。

第16号様式 (第15条)

個人情報訂正・削除・中止決定等期間延長通知書

第 号  
年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 印

年 月 日付けの個人情報の訂正・削除・中止請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第26条第5項（第28条及び第30条において準用する場合を含む。）において準用する同条例第19条第2項の規定により、次のとおり訂正・削除・中止の期間を延長したので通知します。

請求に係る個人情報の内容	
印西地区環境整備事業組合 個人情報保護条例第19条第 1項の規定による決定期間	年 月 日から 年 月 日まで
延長後の決定期間	年 月 日から 年 月 日まで
延長の理由	
事務担当課	
備考	

〔印西環二九〕

四六九の二八

第17号様式 (第15条)

個人情報訂正・削除・中止決定等期間特例延長通知書

第 号  
年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合  
管理者 印

年 月 日付けの個人情報の訂正・削除・中止請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第26条第5項（第28条及び第30条において準用する場合を含む。）において準用する同条例第19条第3項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したので通知します。

請求に係る個人情報の内容	
印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第19条第1項の規定による決定期間	年 月 日から 年 月 日まで
開示請求に係る個人情報のうちの相当の部分につき訂正・削除・中止決定をする期間	年 月 日から 年 月 日まで
上記3の期間内に訂正・削除、中止請求決定をする部分	
残りの個人情報について訂正・削除・中止請求決定をする期限	年 月 日
印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第26条第5項において準用する第19条第3項を適用する理由	
事務担当課	
備考	

〔印西環二九〕

四六九の二九

第18号様式 (第16条)

審 査 会 諮 問 済 通 知 書

(個人情報)

第 号

年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合

管理者 印

年 月 日付けの不服申立てについて、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第32条第1項の規定により、次のとおり印西地区環境整備事業組合情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、通知します。

不服申立てに係る個人情報の内容	
不服申立ての内容	
諮問をした日	年 月 日
事務担当課	
備 考	

〔印西環二九〕

四六九の三〇

第19号様式 (第17条)

開示決定に係る通知書

(個人情報開示請求)

第 号

年 月 日

様

印西地区環境整備事業組合

管理者 印

年 月 日付けの \_\_\_\_\_ に関する情報が含まれた個人情報の開示請求について、印西地区環境整備事業組合個人情報保護条例第18条第1項の規定により、次のとおり個人情報を開示することを決定したので通知します。

開示請求に係る個人情報が記録された公文書の名称	
開示決定をした理由	
開示をする日	年 月 日
事務担当課	
備考	

〔印西環二九〕

四六九の三一(四七二)

